

令和3年度 第1回 高梁市行政改革推進委員会 会議要旨

日時：令和3年7月26日（月）10：00～11：15

場所：高梁市役所 3階大会議室1

○高梁市行政改革推進委員（敬称略）

出席者：中村宏史（委員長）、宮田公人、平山寿男、川本雅子、宮本健二、上森憲爾、
齋藤圭介

欠席者：島一郎（副委員長）、植木哲夫、中村正義

○事務局

総務部長 北畑太一、総務部次長 坂口正治、総務部理財課長 山川映之、
総務部理財課課長補佐 吉岡康人、総務部理財課行政改革推進係主事 志田和晃

1.開 会

進行：山川課長

2.あいさつ

中村委員長

3.議 事

（1）令和2年度の取り組み状況

【事務局説明】

中村委員長）ご意見、ご質問等があればお願いしたい。

宮本委員）（1）実施計画の進捗管理で触れられている「ふるさと納税」については、返礼品の発送に多くの経費がかかっているかと思われるが、実際のところこの事業の実入りはどのくらいのものなのか、感触を教えてください。

事務局) 本市への寄附額は好調であると聞いている。ただし、返礼品に係る経費については、国の基準として経費率（寄附額に対する返礼品代、郵送料、手数料等の経費の割合）を5割以下にするよう求められているところである。本市の場合、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う巣ごもり需要により、5,000円以下のいわゆる低額寄附が増加しており、引き続きこの低額寄附が増加していくようであれば、送料や委託事務経費というものを加味していくと、経費率の5割を目指すのは難しい状況にある。ふるさと納税については今年度の事務事業評価の評価対象事業の1つとなっており、担当課には、引き続き返礼品の在り方や経費の見直しについて検討を進めていただく方向である。

平山委員) (4) 公共施設の見直しについて、施設を廃止した場合に、その後どのように活用していくのかということについては、この場で議論する必要があるのではないか。

事務局) ここでいう「廃止」というのは、条例に基づいて設置されている施設について、条例上の目的に則った利用がなされていないと判断された場合に、条例から落とし、行政財産ではなく普通財産として管理を行うことを意味する。普通財産となれば、行政財産と比べて処分の制約は少なくはなるが、行政が所有する財産ということには変わりなく、直ちに解体とすることは難しい。廃止となった施設のその後の方向性については、理財課と担当課で協議し、検討していきたい。

平山委員) 利用されてこそその公共施設だと考える。まちづくりの目的などで活用することができないのか。市が管理するだけでなく、例えば民間の事業者へ譲渡をするのも手だ。

事務局) 解体ということだけではなく、譲渡や複合化を含めて広く考えていきたい。現在、その検討の土台となる各施設の評価資料を作成している。最終的な方向性の決定にあたっては、この会議や市民の方のお知恵もお借りし、進めていきたい。

平山委員) (2) 事務事業評価については、実績が少ないからすぐに削るという考え方ではなく、いろいろな切り口で考えていただきたい。

事務局) いろいろな状況を関係団体と共有させていただきながら、進めていきたいと考えている。

(2) 令和3年度の行財政改革の取り組み

(3) 高梁市行政改革推進委員会について

【事務局より説明】

中村委員長) ご意見、ご質問等があればお願いしたい。

平山委員) (1) 実施計画の進捗管理については、10月の中間進捗管理のみだと、指摘事項があっても担当課は直ちに方向性の修正ができないのではないかと。もう少し頻繁に進捗を管理していく必要があるのではないかと。

事務局) 実施計画の進捗管理については、10月の中間進捗管理だけではなく、年度が明けたタイミングで、前年度の実績の報告と来年度に向けての積み残しの課題があるかについて、各課に確認やヒアリングを実施しているところである。その結果を踏まえ、方向性を修正すべきと判断される箇所については、修正をするよう理財課から担当課に指示している。今年度については管理が未完のものが数件残っているので、本日は紹介することができないが、高梁市行財政改革推進本部会議等を経て、いずれこの場で紹介することができればと考えている。加えて、積み残しの課題のないようにしていかなければならないとも考えている。

平山委員) 積み残しの課題があるようでは次へは進まない。いかにして課題を少なくしていくかということを念頭に、管理をしていかななくてはならない。

事務局) それぞれの計画の目的や成果を踏まえて、管理していきたい。

平山委員) 高梁市の行革は、すべてを削る方向で考えがちだが、そうではなく、手厚くするべきと判断される場所については、積極的に手厚くするようにならなければならない。

事務局) 事務局としても、何が何でも削る方向に持っていくのではなく、実績や効果が十分にあると認められるものについては、真っ当に評価することが大事だと考えている。

今年度より市の新しい総合計画を策定し、市の目指す将来像と政策、施策、

方向性を明確にした。この計画を実現するために、大事な事業は手厚くし、そうでないものについては見直す、という考え方が大事だと考えている。

宮田委員) (4) 公共施設の見直しについては、リアルに建っているものをどうするかという話もあるが、大事なのは、どこまで踏み込んでいくか、である。例えば、借地の上に建っている行政財産についてはどのように扱うつもりか。このような施設は多く存在し、かなりの経費を支払っているのではないかとと思われる。目に見えるところだけでなく、どこに建っているかが重要だ。

また、昨今、自治体の情報システムやプログラムの変更が余儀なくされている中で、今後どのように対応していくのかを考えなければならない。これまでの行革の取り組みによる効果額が吹き飛ぶくらいの経費が発生しうる。このような状況に対して、入札などの制度で切り抜けることができるのか、あるいは、専門家を招致するのは難しくとも、少なくとも情報分野に精通を知っている人材を配置するのか。そのような人材がいるだけで、業者と対等に協議を行うことができ、コストダウンにつながるのではないか。

つまり、先程平山委員も言われたとおり、行革だからといって削ることだけに終止するのではなく、まずは課題がどういう状況にあるかを把握し、それを切り抜けていくためには、場合によってはプラスアルファの取り組みをすることも重要だということである。そうすることで、逆にコストダウンにつながる可能性もある。

他にも多くの課題があると思うが、それらを踏まえて行革の取り組みを進めていただきたい。

事務局) 公共施設の再編に関しては、個別管理計画の策定を行っていくなかで、借地についても確認を行っている。各施設の評価結果がまとまればまたご報告し、大事な視点をいただければと思う。

デジタルに関わる人材の活用については全くの同感である。一度持ち帰らせていただきたい。

中村委員長) 全体的な話となるが、今の行革の取り組みの数値的な目標が見えてこない。そのあたりはどのように整理されているか。

事務局) 第3次のプランでは、第1次や第2次のプランのように財政シミュレ

ーションを施してはいるものの、歳入欠陥部分を埋め合わせるというような削減目標を立ててはいない。ただし、市民の方が重視されるのはやはり数値目標であると思うので、最終的には削減効果や成果をわかりやすくすることは必要だと考えている。

中村委員長) そのあたりがあやふやだと、なかなか取り組みが進まないのでは。
事務局) 第1次、第2次のプランについては、効果額のほとんどが人員削減費である。高梁市は職員が多いと言われるが、予算規模等からみれば必ずしも他市と比べて多いとは言えないと考えている。このように、数字だけで目標を設定し評価を行っていくことが難しく、第3次のプランを策定する段階では、そこまで踏み込むことができなかった。例えば、DX改革や民間委託などで費用対効果を上げようとするならば、まずは業務全体をチェックして統合・整理することが有用であり、行政の仕組み全体の見直しに取り組んでいくところである。

中村委員長) これからはより難しいところに取り組んでいく、ということか。
事務局) そのとおりである。

宮本委員) 行財政改革の取り組みというのは、正直なところわかりにくいものである。市役所を離れてみて分かったことだが、市役所が何をやっているのかというのは今一つ伝わってこない。職員はホームページや広報誌で情報を伝えているつもりなのだろうが、市民の皆さんには十分に伝わりきっていないのではないか。せつかく伝えるのであれば、目的等を十分にかみ砕いて伝えるべきではないか。

事務局) 目標数値を定めず、全体の仕組みを変えていくという目的は、曖昧なものになりがちであることは確かである。最終的に総括して報告するものについては、わかりやすいものでなければならぬと考えている。

齋藤委員) 市民の皆さんに対しては、やはり数値、特に、これに対してこういうことをしたらこういう効果があるのだということが、本来伝えるべきところだと考える。今後の課題としていただきたい。

これまでの行革の経緯を見ると、西日本豪雨の影響がとても大きい。今夏も西日本豪雨を髣髴とさせるような豪雨があり、災害が発生すれば再び市の財政がひっ迫してしまうのではないかと思ったところだ。行政の取り組みにおいては、様々な状況の変化の中でどのように見せていくかが大事だ。特に

今は、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、市としても財政面を含めて様々な対策をしているところかと思うが、そのあたりはいかがか。

事務局) 昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、市の財政は厳しい状況にある。また、事務事業については、現在各課にヒアリングを実施しているが、事業そのものがまったく実施ができていなかったり、次年度以降の見通しが立たなかったりするものが多い。事務事業を実施するかどうかの検討に終止し、アフターコロナのことまで検討がなされていないと思われる事務事業も多くある。行革の取組みについては、進捗管理や事務事業評価の手法の中でしっかりマネジメントしていく。財政係と同じ課であるという利点も活かし、しっかり連携をとっていきたい。

齋藤委員) 今後、アフターコロナを見据え、軌道修正をする必要性も出てくると思われるので、しっかり管理していただきたい。

上森委員) これまでの取組みの成果や、取組みの達成目標がどこにあるのかについては、多方面からいろいろ聞かれているかと思うが、第3次のプランについても数値を出したほうがわかりやすいと思うので、できる限りご検討いただければと思う。

事務局) 第3次のプランは、1次、2次の行財政改革プランのような「減量型」の取組みではなく、簡素で効率的な組織体制の構築に改変するなど仕組みそのものを抜本的に変えていく取組みであり、単に数字を追いかけるものとはなっていない。ただし、やはり取組みを行うにあたっては、成果はどのくらいのものがあったのか、削減額がどのくらいあったのか、また、新規事業はどのくらいの成果があったのかについては、追っていかなければならないと考えている。次期計画では、例えば、総合計画で設定している KPI や KGI のような指標を取り入れることも考えられる。

川本委員) (3) 補助金の見直しについて、当団体も含めて、補助金の支給されている団体はしっかりと市に協力していきたいと考えているので、必要な団体に対する補助金については引き続きご支援をいただきたい。

事務局) 補助金の見直しは重要項目であると考えている。市が団体に補助を出すのは、市の施策目的に合致するからであり、必要なところには必要なだけ補助を行わなければならないと考えている。一方で、ただ単に団体に対して

定額を支給し、活動してもらうのではなく、その活動の内容については随時意見交換をさせていただきたい。市がもっとやってほしいと判断するところ、逆に役目が終わったと考えられるところが出てくると思う。各団体には担当課を通していろいろとご意見を伺うので、協力していただきたい。また、各団体には、いずれは団体運営補助から事業費補助に切り替えていくことを検討していただければと考えている。

平山委員) 絵に描いた餅にならないように、一生懸命取り組んでいただきたい。
事務局) 今後とも貴重なご意見をいただきたい。

(5) その他

中村委員長) みなさんから何かあるか。

[なし]

4.閉 会